

市町村社会福祉協議会
ボランティア担当者 様

V - NET

平成 26 年度 第 11 号 (通算第 448 号)

発信日 平成 27 年 3 月 5 日

発行者 山形県社会福祉協議会

山形県ボランティア・市民活動振興センター

TEL: 023-626-1622 FAX: 023-626-1623

E-mail: vcenter@ymgt-shakyo.or.jp

URL: <http://www.ymgt-shakyo.or.jp>

【募集要項】

☆みずほ教育福祉財団 老後を豊かにするボランティア活動資金助成事業

1. 助成内容

地域において、高齢者を主な対象として活動を行っているボランティアグループで、次の要件を満たすもの。

(1) 必要要件

- ①登録ボランティア数 10人から50人程度
- ②結成以来の活動実績 2年以上
- ③本助成を過去3年以内(平成24年度以降)に受けていないこと
- ④グループ名義の金融機関口座を保有していること

(2) 対象外となるグループ

- ①社団法人、財団法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人(NPO法人)等の法人格を有する団体
- ②老人クラブ内での活動グループ

2. 助成対象となる用具、機器

- ①ボランティア活動で継続的に使用される用具、機器類の購入費用に限る
- ②運営経費(人件費、消耗品費)、研修経費(講師料、ホール賃借料)等は対象外
- ③助成決定より前に購入された用具、機器は対象外

3. 助成金額およびグループ数

1グループにつき10万円を上限に、希望金額を踏まえ、選考により助成金額を決定
助成は、計120グループ程度を予定。

4. 応募要領、申請書

応募要領、申請書は当財団のホームページ(<http://www.mizuho-ewf.or.jp>)からPDF形式でダウンロードできる。

《申込み・お問い合わせ先》

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 1-1-5 みずほ銀行内
公益財団法人 みずほ教育福祉財団 福祉事業部
TEL: 03-3596-4532 FAX: 03-3596-3574
E-mail: FJP36105@nifty.com

☆みずほ教育福祉財団 配食用小型電気自動車寄贈事業

1. 寄贈内容

- ①助成金額:100万円(配食用小型電気自動車1台分)
- ②事業規模:10台分(10グループ)

2. 助成対象

以下の2つの条件を満たすグループ

- ①原則として、1年以上継続して、週1回以上、調理・配食・友愛サービスを一貫して行っている民間グループ(NPO、非営利の公益団体、公益法人等)
ただし、実施している給配食サービスがすべて行政等からの受託であるグループは対象外
- ②現在の活動を継続するにあたって、配食用の車両が不足しており、本寄贈によって運営の円滑化が見込まれるグループ

3応募方法

- ①所定の申請書に必要事項を記入の上、都道府県、政令指定都市社会福祉協議会、市区町村社会福祉協議会、あるいは全国老人給食協会のいずれかより推薦を受けてください。
- ②推薦団体(都道府県・政令指定都市社会福祉協議会、市区町村社会福祉協議会、全国老人給食協会)経由、あるいは直接、当財団宛てに申請書類一式を送付してください。

4. 応募締切

2015年6月5日(金) (当日消印有効)

《申込み・お問い合わせ先》

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 1-1-5 みずほ銀行内
公益財団法人 みずほ教育福祉財団 福祉事業部
TEL:03-3596-4532 FAX:03-3596-3574
E-mail:FJP36105@nifty.com

※応募要領、申請書は当財団のホームページ(<http://www.mizuho-ewf.or.jp>)からPDF形式でダウンロードできます。

☆全労済 地域貢献助成事業2015

1. 助成対象活動

- ①地域の生態系を守る活動
森林、里地里山、竹林の保全活動、水環境の保全活動、生物多様性の保全活動など
- ②低炭素、循環型の地域社会をつくる活動
自然エネルギーの普及、啓発活動、省エネルギーの促進活動、3R(リサイクル、リユース、リデュース)を促進する活動など

③地域の自然や環境の大切さを学ぶ活動

自然観察会、環境教育のための学習会、農業体験や棚田、谷津田の保全等を通じた地域交流など

④子どもや親子の孤立を防ぎ、地域とのつながりを生み出す活動

親子サロン、読み聞かせ、プレーパークなど

⑤困難を抱える子ども、親がたすけあい、生きる力を育む活動

障害、外国籍、ひとり親家庭などの子どもや親の交流、相互支援活動など

2. 助成対象団体

①NPO法人、任意団体、市民団体

②設立1年以上の活動実績を有する団体

③直近の年間収入が300万円以下の団体

3. 助成対象期間

2015年7月20日～2016年7月19日の間に実施、完了する活動が対象

4. 助成内容

①助成総額は2,000万円(上限)を予定

②応募は、1団体あたり1事業のみとし、助成上限額は30万円

③助成費用について

旅費交通費、物品、資材、事務用品購入など活動に直接係る経費や人件費(謝金を含む)が対象。人件費は助成申請額の2分の1を超えない額とする。

5. 応募について

①申請書の入手について

全労済のホームページ(<http://www.zenrosai.coop/eco>)よりダウンロードしてください。

②応募方法

所定の申請書に記入のうえ、必要書類を応募書類提出先へ各2部を送付してください。

* 必要書類

1. 助成金申請書 2. 定款、会則等の規定 3. 役員名簿 4. 決算書(直近1年分)

③応募期間

2015年3月25日(水)～4月8日(水) 必着

《申込み・お問い合わせ先》

〒151-8571 東京都渋谷区代々木 2-12-10

全労済 総務部内 地域貢献助成事業事務局宛

TEL:03-3299-0161 FAX:03-5351-7772

E-mail:90_eco@zenrosai.coop